『業務場面でつかむ!民法改正で企業実務はこう変わる』 内容誤りのお詫びと訂正について

頁	誤	Œ
104 頁の「A 回答」 の 4 行目に注を追記	_	(注)なお、改正民法の解説の 便宜上、商人間売買に適用のあ る商法 526 条の適用を排除す る特約があることを前提とし ます。
106 頁の「囲み」の 7~8 行目	観念しえ、	観念しえ <u>ず</u> 、
111 頁の文末に追記	_	なお、商法 526 条の適用がある場合は、半年の期間制限になります。
149 頁の「囲み」の 事例の中の 3 行目	(※1)本事例で は <u>商事法定利率</u> が 適用されます。	(※1)本事例では <u>法定利率</u> が 適用されます。
200 頁の「囲み」の 4 行目	(改正前民法 170 条 <u>、</u> 174 条)	(改正前民法 170 条 <u>~</u> 174 条)
201 頁の図表 1 中 「主観的起算点〜経 過する場合」	<u>3~</u> 5 年	5年
201 頁の図表 1 中 「客観的起算点〜経 過する場合」	<u>3~</u> 5 年	5年

以上

第一法規株式会社 〒107-8560 東京都港区南青山 2-11-17 https://www.daiichihoki.co.jp/ TEL 0120-203-694/FAX 0120-302-640